科研費

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 30 年 6 月 5 日現在

機関番号: 32621

研究種目: 基盤研究(C)(一般)

研究期間: 2014~2017

課題番号: 26380774

研究課題名(和文)児童養護施設退所後の生活からみる自立支援のあり方

研究課題名(英文)Former residents of foster home: Suggest for self-reliance support

研究代表者

浅見 昇吾 (ASAMI, Shogo)

上智大学・外国語学部・教授

研究者番号:10384158

交付決定額(研究期間全体):(直接経費) 3,600,000円

研究成果の概要(和文): 児童養護施設を退所した3人に対するインタビューからわかったことの一つは、児童養護施設という施設の特性と退所後に生活場所となる施設の特性との違いが、混乱を生じさせているということである。また、それまで制限されていた家族との交流が増え、新たな葛藤を生じさせている。さらに、3人とも金銭管理能力が十分ではなく、自分の貯金やその価値を把握していないところがみられた。将来に向けての経済面での計画を立てるのは独力では難しく、強力なサポートが必要となっている。このような状況であるため、児童養護施設滞在時の担当職員が退所後も積極的に関わる必要があるだろう。自立支援コーディネーターの関与も必要になる。

研究成果の概要(英文): Interviews with three former foster home residents suggest that radical environmental changes after graduyation bring confusions to their life. Family reunions are not always happy ones and bring conflicts in most of the cases. Interviewees seem to lack financial management skills and do not value savings or do not have ability to plan their householde account on their own. They need strong support in this aspect and continuous support from foster home staffs are much to be expected. Coordinators for self-reliance life are also needed.

研究分野: 生命倫理

キーワード: 社会的養護 アフターケア リービングケア

1.研究開始当初の背景

平成 17 年、沖縄児童養護施設協議会がま とめた調査報告書では、九州・沖縄8県の児 童養護施設から大学などに進学した者のう ち、46%が中途退学しているとされている。 その理由として最も多かったものは「生活 費・学費不足」であり、経済的困難が浮き彫 りとなった。全国の大学中途退学率が約15% という報告(平成 22 年度日本中退予防研究 所調査)もあり、これと比較しても非常に高 い割合と言える。さらに平成 18 年全国児童 養護施設協議会による児童養護施設入所児 童の進路に関する調査のなかで、就労者のお よそ70%が2年以内に離職しているという結 果が出ている。これらの結果から施設を退所 後学校または仕事を「継続」していくことの 困難性が見て取れる。施設出身者の中途退学 率や離職率が一般に比べて明らかに高いこ とを鑑みれば、この困難性は施設生活の経験 者であることから生じる可能性が高い。しか しこれらの調査結果は断片的な事実に過ぎ ず、ここから生活実態やその困難性が何に起 因するものかなどは明らかになっていない。 そして、この結果により支援の必要性は認識 できたとしても、調査結果が具体的に必要な 支援内容を提示できてはいない。また、その 他の児童養護施設における問題を取り扱っ た研究もこれまでに多々あり、施設内ケアや 自立支援、職場環境など様々な側面における 問題は指摘されてきている。しかしその研究 結果を検証するものは殆どない。

このような状況下で各自治体(東京都(平 成23年8月)大阪市(平成24年3月)静 岡県(平成24年4月) 埼玉県(平成25年 1月))も施設退所者の追跡調査を実施し、や はり退所後の厳しい生活状況が明らかとな った。東京都が平成24年度から自立支援強 化事業として独自に配置した自立支援コー ディネーターは、この調査結果を受けてのも のである。しかし本研究の研究協力者である 秋山梨奈氏が継続的に参加している東京都 社会福祉協議会児童部会リービングケア委 員会では、この機会を何とか子どもたちのた めに活かそうとする施設職員の熱意が感じ られる一方で、突如配置された自立支援コー ディネーターに対する戸惑いと混乱の声が 上がっている。「自分たちの行っている支援 はどのような結果に結びついているのか」、 「退所後の支援はどこまで誰が担うべきな のか」、「支援に必要な予算はどこが負担する のか」、「そもそも本当に必要な支援とは何 か」などの問い対する答えとして、これまで 実施されてきている量的調査では限界があ った。この点について、職員の方との共通認 識を得ており、施設職員と研究者とが協力し、 支援の結果ともいえる退所後の生活を継続 的に調査することにより施設退所者に対す る適切な支援方法とその内容、またタイミン グと担い手を実証的に検討していきたいと いうことになり、自立支援強化事業が始まっ

て3年目になる平成26年度から、本研究を始めたいと考えた。

2.研究の目的

本研究の目的は、児童養護施設を退所した 者の生活実態とその変化の過程を把握する とともに、彼らが直面する困難が何に起因す るか、そこで生じる問題がその後どう展開し ていくかを分析し、現在行われている自立支 援の検証とあわせて、施設内におけるリービ ングケアと退所後のアフターケアの在り方 を考えることである。これまでにいくつかの 自治体の量的調査によって施設出身者が特 有に抱える困難があることがわかり、その支 援の必要性が指摘されている。しかし「困難」 とは単に人的物的支援の不足によるもので はなく、本人がそれをどう捉えるかという主 観的要素が強く影響する。そこで2年間のイ ンタビュー調査を実施し、退所者の変化の過 程の中で、どのタイミングでどのような支援 が必要なのか、具体的・実証的に検討する。

3.研究の方法

2014(平成 26)年度は、児童養護施設退所者に関する先行研究を整理するとともに、翌年度以降に実施するインタビュー調査のため、インタビュー対象者3名の選定を行い、インタビュー対象者の入所している児童養護施設の施設長、自立支援コーディネーター等と打ち合わせを行った。

それらを基に、2015(平成27)年度、2016 (平成28)年度は、3名のインタビュー対 象者について、年2~3回、1回あたり90 ~120分のインタビュー調査を実施した。

インタビューは、2015 年 4 月~2017 年 2 月の間に実施し、インタビュー内容は、主に 児童養護施設での生活、 現在の状況 (生活環境、人間関係等)、 将来に対する考えについて行った。同時に、都外の児童養護施設に訪問し、自立支援のためにどのような取り組みを行っているか等についてヒアリング調査を実施した。

4. 研究成果

(1)東京都の実態調査とインタビューによる追跡調査との比較

「東京都における児童養護施設等退所者の 実態調査」と比較しながら、インタビュー対 象となった3名の追跡調査の結果について検 討する。インタビュー調査の対象者は、2015 年3月に退所予定の3名である。

A さん: 中学から入所、就労、知的障害あり、 障害者用グループホーム入所

B さん:幼少期に入所、就労、自立援助ホーム入所

C さん:中学から入所、就学(大学) 自立援助ホーム入所

退所直後に困ったこと 東京都の調査によると、児童養護施設等を 退所直後に困ったことで最も多いのは、「孤 独感・孤立感」で34.6%、次いで、「金銭管理」 が32%、「生活費」が31%となっている。これ に対し、インタビュー調査では、退所前の顔 合わせののち、第一回目のインタビューが 6 ~7 月に実施された。A さんは、障害者向け グループホームへ、B さんと C さんは、それ ぞれ別の自立援助ホームへ移り、新生活を始 めて数か月が経過した頃であった。それぞれ 表現に差はあるものの、それまでの生活とは 異なる生活環境に移ったことによる不安感 を示していた。これまで、児童養護施設では、 集団としての生活が営まれていたのに対し、 グループホームや自立援助ホームでは、個々 の生活の側面が強くなっており、入所者間の やりとりや職員との距離感や接し方も、本人 の自立性を尊重するものに変化しているも のと思われるが、それに対して、寂しさを感 じ、孤独感を強めたようであった。

現在困っていること

東京都の調査によると、「生活全般の不安 や将来の不安について」が51.5%、次いで「現 在の仕事に関すること」が37.4%、「家族、親 族に関すること」37.1%となっていた。イン タビュー調査においても、3 人それぞれにお いてさまざまな問題が生じた。3 人に共通し て生じた問題としては、新しい生活環境にお ける人間関係、家族関係にかかわることが挙 げあれる。3人とも、児童養護施設退所後、 すぐに一人暮らしをするのではなく、自立援 助ホームやグループホームといった、新しい 施設で生活を始めたが、そこで新たに関わる ことになった職員との間で何らかの葛藤を 抱えていた。新しい施設での生活は、本人た ちの認識の中での自立 = 自由は与えられて いないが、その一方で、児童養護施設の時の ように、常にスタッフが周りにいて、対応し てくれるという状況でなくなったことへの 不満や不安があった。また、退所後、新たな 家族の事実が判明したり、それまでコントロ ールされていた家族との接触が増えたりす ることで、新たな悩みが生じていた。一方、 将来については、今後の生活や仕事・学業の 継続等に関する漠然とした不安はあるもの の、その内容は具体化されていなかった。

困ったことを相談する相手

困ったことを相談する相手として、東京都調査では、施設の職員とする者の割合が42.2%と最も多く、次いで、その他の知人や友人が23.8%となっていた。特に、自立支援コーディネーターを配置している施設では、施設の職員が相談相手となる割合が高くなっていた。

インタビュー調査でも、施設の職員や自立 支援コーディネーターに相談している様子 や悩みがあるときに連絡をとっている様子 がみられた。

でみられたような悩みは、知人や友人に

相談するには、自分の背景や環境についても 説明しなくてはならず、それについて理解を 求めることが難しい場合もあり、相談相手と しては適切ではないと考えていることもあ るようだった。その点、施設の職員は、自身 の状況を把握していることが分かっており、 相談しやすい側面がある。また、本人が積極 的に相談にいくことがなくとも、定期的に とる自立支援コーディネーターが聞き 取りや訪問することで、意識してなかった悩 みの相談をすることもあったようである。

退所後に最初に就いた仕事の状況、転職理中

東京都調査によると、児童養護施設の退所者のうち 52.7%が最初に就いた仕事を辞めている。転職の理由としては、給与や労働条件・仕事内容などの事情が 47.4%で最も多く、次いで、職場の人間関係が 38.9%となっている。

インタビュー対象となった3名のうち2名が就労した。この2名は、いずれも2年目に離職したが、当初から仕事をやめることを意識しており、職場環境についての不満を抱えていた。

A さんは、児童養護施設の職員に相談をしていたようですが、2 年目の冬に離職している。新たに生活を始めたグループホームでは、あまり相談はしていなかったようである。転職理由は、残業代がつかないことや職場の上司からあまり良い扱いを受けないことや職場の上が、数回のインタビューの中で不満としていた。離職後、アルバイトを始めるどれていた。離職後、アルバイトを始めるであるに残る給料が思ったよりも少なく、正規の職を辞めてしまったことを後料や税金等も含め、辞めた後の収入のシミュレーションを具体的にできていれば、離職が避けられたかもしれない。

自立援助ホームに行ったBさんは、施設にいる間は、ホームの職員にも相談しており、その間は、離職しなかったが、20歳になり的立援助ホームを退所し、一人暮らしを始めた後、無断欠勤したのをきっかけに、通勤でなくなり、退職に至った。Bさんは、そ間関係に対する不満が出されていた。児童養護施、に対する不満が出されていた。児童養護施設、自立援助ホームの職員のサポートもあり、退職金や失業手当、会保険の手続きなど、分からないことが職職で、場合に住居探しもしなくてはならず、また、職住が近接していたため、新たな職をとともに住居探しもしなくてはならず、とともに住居探しもしなくてはならず、とともに住居探しもしなくてはならず、職しとともに住居探しもしなくてはならず、職別の対応困難な状態が見られた。

進学した学校の在籍状況、学校を続ける上で大変だと感じたこと

東京都の調査によると、進学については、 自立支援コーディネーターが配置されてい る施設では、中途退学した割合は、9.1%にと どまるのに対し、未配置の施設では、46.1%が中途退学している。学校を続ける上で大変だと感じたことについて、94.1%が「アルバイト等との両立」としており、次いで、「学費等の教育費の負担」「生活費・交際費等の負担」が76.3%となっていた。

大学に進学したCさんは、在学しているが、 インタビューが実施された 2 年間の中でも、 特に試験の時期や大学の行事がある時期、実 習の時期など、大学の行事等で忙しくなる時 期に、特にアルバイトとの両立に困難を感じ ていた。また、単なるアルバイトとの両立と いう物理的な困難だけでなく、周りの学生と のギャップに精神的に困難を感じた時期も あった。C さんは、大学進学にあたり、いく つかの給付型の奨学金も受給していたが、そ れでも最初の1年は経済的に不安を覚えてい た。施設の担当職員にも、たびたび経済的不 安について相談していたが、その際に、共に 経済的なシミュレーションを行い、将来に向 けた計画を立てたりすることで、本人の漠然 とした不安が徐々に解消されていき、2年目 の半ばあたりには、経済的な不安については かなり解消されていた。C さんは、3 人の中 でも特に担当職員との信頼関係が深く、その 関係性が不安の解消に有効に機能していた が、その他にも、奨学金を受給していたため、 自立支援コーディネーターを通して、定期的 に書類のやりとり等、元の施設とのかかわり が継続しており、不安や不満などが生じた際 に、相談しやすい環境にあったと思われる。

(2)インタビュー調査小括

最後にこれら追跡調査を通じて、退所後に 生じる困難や退所後のサポート体制につい て整理する。

退所後の困難

a) 日常的な支援の終了による戸惑い

これは3人に共通してみられた。児童養護施設という施設の特性と退所後に生活場所となる施設の特性との違いが、混乱を生じさせているものと思われる。

b)家族関係における新たな事実や問題との 向き合い

状況は異なるものの、3 人に共通してみられた。これまで制限されていた家族との交流が増え、それに関連して葛藤が生じたり、退所後に新たな事実を知り、それについてどう対応していいのか分からないという状況が発生したりしていた。

c)新たな人間関係における問題

新たな生活場所での人間関係において、葛藤を抱えるというのは、3人に共通してみられた。また、就職した2名については、それぞれ職場における新たな人間関係について悩みを抱えていたが、就学したCさんについては、自分のことを話しにくい等、距離感を感じる人はいるものの、その中でも信頼できる友人をつくるなど、悩みなども相談できる友人の範囲を広げることができていた。

d) 金銭管理

3人とも、退所後も別の施設で生活していたため、その間は、ある程度コントロールがされており、大きな問題は生じなかったが、自分の貯金やその貯金の価値を把握していないところがみられた。そのため、将来に向けて、何にどのように使用し、どのくらい貯金をする必要があるかなどについても、独力で計画を立てるのは難しい状況であり、それらをサポートし、必要な時にはアドバイスをする者の存在が必要であると考えられる。

退所後のサポート体制

a)担当職員の役割

児童養護施設における担当職員との関係性によるが、在所時に信頼関係が形成されているほど、退所後も相談につなげやすくなっている。退所者が信頼している場合には、何か悩みが生じたときに、連絡して相談するなど、積極的に支援を求めることが期待される。b)自立支援コーディネーターの役割

自立支援コーディネーターは、関係性に関わらず、一定期間、一定の頻度で退所者と連絡をとり、状況に応じて相談にのり、助言をすることができる。特に、長期にわたって関わってきた職員が異動・退職等により不在の場合や、信頼関係が形成された職員がいない場合に重要な役割を果たすものと考えられる。退所者が積極的に支援を求めていない場合でも、退所者の困難を発見することができる可能性があり、援助者側が能動的に支援することができるといえる。

(3)児童養護施設等視察からみえる問題 今後の一般的課題

幾つかの児童養護施設、自立支援施設等を 視察する中で大きく浮かび上がってきたの は、発達障害への支援のあり方の問題である。 どの施設でも発達障害と診断された児童や 発達の問題があると思われる児童が激増し、 どのように対応するべきか深く悩んでいる。 日常生活や学校生活での困難や退所後の職 場等での困難やトラブルが発達の問題に起 因すると思われることも多いようである。こ のような状況を前にして、施設によっては精 神科医にアドバイスを求めているケースも あるが、多くの場合、手探りで支援の方法を 探している。また、施設の職員が発達障害に 関する十分な知識をもっていないケースも 多いように思われる。どこに支援を求めれば よいのかも職員たちがわかっていないケー スも多かったように感じられる。支援を提供 すべき発達障害者支援センター等々にして も、児童養護施設の状況は必ずしも的確に把 握できていない。まずは支援をどこに求めれ ばよいかを児童養護施設の職員に知っても らうことが必要であろう。支援を提供する施 設と児童養護施設が定期的に交流する場を 設けることも大切であろう。

5 . 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者に は下線)

[雑誌論文](計2件)

橋爪幸代、社会保障法(児童福祉法)の立場から (特集 成人年齢一八歳をめぐる法的検討)、青少年問題、査読なし、64 号、2017、34 - 41

根本紀子,佐藤啓造,藤代雅也,西田幸典, 上島実佳子,米山裕子,渡邉義隆,佐藤淳一, 栗原竜也,長谷川智華,<u>浅見昇吾</u>、生殖補助 医療法制化に向けての法医学的一考察、昭和 学士会雑誌、査読有、76 巻第 5 号、2016、 615-632

[学会発表](計3件)

橋爪幸代、浅見昇吾、児童養護施設退所者の自立支援 アフターケアにおける社会的・倫理的問題 、日本医学哲学・倫理学会、2017

浅見昇吾、倫理学は道徳的ディレンマを解決できるか?、日本がん・生殖医療学会、2017 秋山梨奈、浅見昇吾、ケア・リーバーのライフストーリーワーク 児童記録票の開示を手がかりに 、日本医学哲学・倫理学会、2014

[図書](計1件)

浅見昇吾他、上智大学出版、「終活」を考える自分らしい生と死の探求、2017、186

6. 研究組織

(1)研究代表者

浅見 昇吾 (ASAMI, Shogo) 上智大学・外国語学部・教授 研究者番号:10384158

(3)連携研究者

橋爪 幸代 (HASHIZUME, Sachiyo) 東京経済大学・現代法学部・准教授 研究者番号: 30407340

栗原 直樹 (KURIHARA, Naoki) 十文字学園大学・人間生活学部・教授 研究者番号:50571080

森田 展彰 (MORITA, Nobuaki) 筑波大学・医学医療系・准教授 研究者番号:10251068

(4)研究協力者

和田 一郎(WADA, Ichiro) 花園大学・教養学部・准教授 研究者番号:10711939

髙橋 幸成 (TAKAHASHI, Yukinari) 児童養護施設福音寮・副園長 秋山 梨奈 (AKIYAMA, Rina) 多摩あおば病院・ソーシャルワーカー